

ポイント

(平成 30 年度の業務の実績に関する評価)

(林業信用保証業務)

1. 全体の評価

項目別評価は 39 項目のうち、B が 32 項目、評価の対象外が 7 項目となっており、全体として中期目標における所期の目標を達成している。

また、全体の評価を引き下げる事象もなかったため B とした。

2. 法人全体に対する評価

農業信用保険業務、林業信用保証業務、漁業信用保険業務、農業保険関係業務、漁業災害補償関係業務の実施に当たり、理事長のリーダーシップの下、業務の進捗や予算執行の把握に努め、業務運営の効率化を図りつつ的確に業務運営が遂行されており、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、計画どおり順調に業務が実施されていると評価する。

3. 項目別評価の概要（基金全体及び林業信用保証業務に関するもの）

- 融資機関等に対する普及推進・利用促進の取組
 - ・ 制度の普及推進及び利用促進を図るため、関係団体等の会議や研修会への参加、融資機関への訪問を通じて、保証制度や制度資金について説明を行うとともに、法令改正により出資持分の払戻しが可能となった

こと、保証利用の際の木材産業等高度化推進資金の利率が改定されたこと等について周知。

- ・ 林業信用保証を巡る情勢の分析やこれまでの取組の検証に基づき、今後の対応方向等を取りまとめた。
- 適切な保証料率の設定
 - ・ 料率算定委員会において、業務収支から見た保証料率、政策性を踏まえた保証料率、被保証者の財務状況に応じた保証料率の3つの観点から点検し、現行の保証料率の体系を据え置くことが適当と判断との結論。
- 林業者等の将来性等を考慮した債務保証
 - ・ 林業者等の将来性等を考慮した債務保証の在り方や非財務情報の検討項目と判断基準等について検討するため、融資機関の先行事例の収集、日本政策金融公庫の事業性評価担当者による検討会の開催、ヒアリング・現地調査を実施。これらを踏まえ、将来性評価の対象とする林業者等のイメージや導入に向けた工程表を整理した。
- 職員の人事に関する計画
 - ・ 組織体制について、部署名の変更と「上席課長補佐」職と「主任」職の導入。
 - ・ 研修計画について、人材の養成に向けて、職員のステージ等に応じた体系的な見直し。
- ガバナンスの高度化
 - ・ 運営委員会について、これまで報告してこなかった「料率算定委員会」「業務運営の検証委員会」の結果や、中期目標等で各業務の重要課題と位置付けられている「信用保証（保険）制度の普及推進・利用促進」「農業信用保険業務における借入者の信用リスクに応じた保険料率の導入」「林業信用保証業務における将来性評価の導入」といった事項の検討状況について

報告を行うなど、幅広く意見を聞き、今後の業務運営に反映されるよう見直し。

- ・ 信用基金の内規により設置されている23の会議体について、今日的にその在り方の見直しを行い、平成31年度より5つの会議体について廃止又は統合。

平成30年度評価

項目別評定総括表

評価項目	評価年度					中期目標 期間実績 見込 評価
	30年度	31年度 元年度	2年度	3年度	4年度	
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためべき措置	B					
1 農業信用保険業務	B					
(1) 融資機関等に対する普及推進・利用促進の取組	B					
(2) 適切な保険料率・貸付金利の設定	B					
(3) 保険事故率の低減に向けた取組	B					
(4) 求償権の管理・回収の取組	B					
(5) 利用者のニーズの反映等	B					
(6) 事務処理の適正化及び迅速化	B					
2 農業信用保証業務	B					
(1) 融資機関等に対する普及推進・利用促進の取組	B					
(2) 適切な保証料率の設定	B					
(3) 代位弁済率の低減に向けた取組	B					
(4) 求償権の管理・回収の取組	B					
(5) 利用者のニーズの反映等	B					
(6) 林業者等の将来性等を考慮した債務保証	B					
(7) 事務処理の適正化及び迅速化	B					
3 漁業信用保険業務	B					
(1) 適切な保険料率・貸付金利の設定	B					
(2) 保険事故率の低減に向けた取組	B					
(3) 求償権の管理・回収の取組	B					
(4) 利用者のニーズの反映等	B					
(5) 事務処理の適正化及び迅速化	B					
4 農業保険関係業務	B					
(1) 情報提供の充実及び利用者の意見の反映	B					
(2) 共済団体等に対する貸付業務の適正な実施	B					
5 漁業災害補償関係業務	B					
(1) 情報提供の充実及び利用者の意見の反映	B					
(2) 共済団体に対する貸付業務の適正な実施	-					

(注) 評価は、「第2-1 事業の効率化」「第2-2 経費支出の抑制」を除き定性評価である。「第2-1 事業の効率化」「第2-2 経費支出の抑制」は、中期目標期間で達成の可否を判断する項目であるため、見込評価、期間実績評価及び5年目の年度評価では定量で評価し、それ以外の場合は定性評価とする。

評価項目	評価年度					中期目標 期間実績 見込 評価
	30年度	31年度 元年度	2年度	3年度	4年度	
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B					
1 事業の効率化（平成29年度対比5%以上の事業費の削減）	B					
2 経費支出の抑制（平成29年度対比20%以上の一般管理費の抑制）	B					
3 調達方式の適正化	B					
4 電子化の推進	B					
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	B					
1 財務運営の適正化	B					
2 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	B					
3 決算情報・セグメント情報の開示	B					
4 長期借入金の条件	-					
5 短期借入金の限度額	-					
6 不要財産の処分に関する計画	-					
7 不要財産以外の重要な財産の譲渡等に関する計画	-					
8 剰余金の使途	-					
第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	B					
1 施設及び設備に関する計画	-					
2 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）	B					
3 積立金の処分にに関する事項	B					
4 その他中期目標を達成するために必要な事項	B					
(1) ガバナンスの高度化	B					
(2) 情報セキュリティ対策	B					

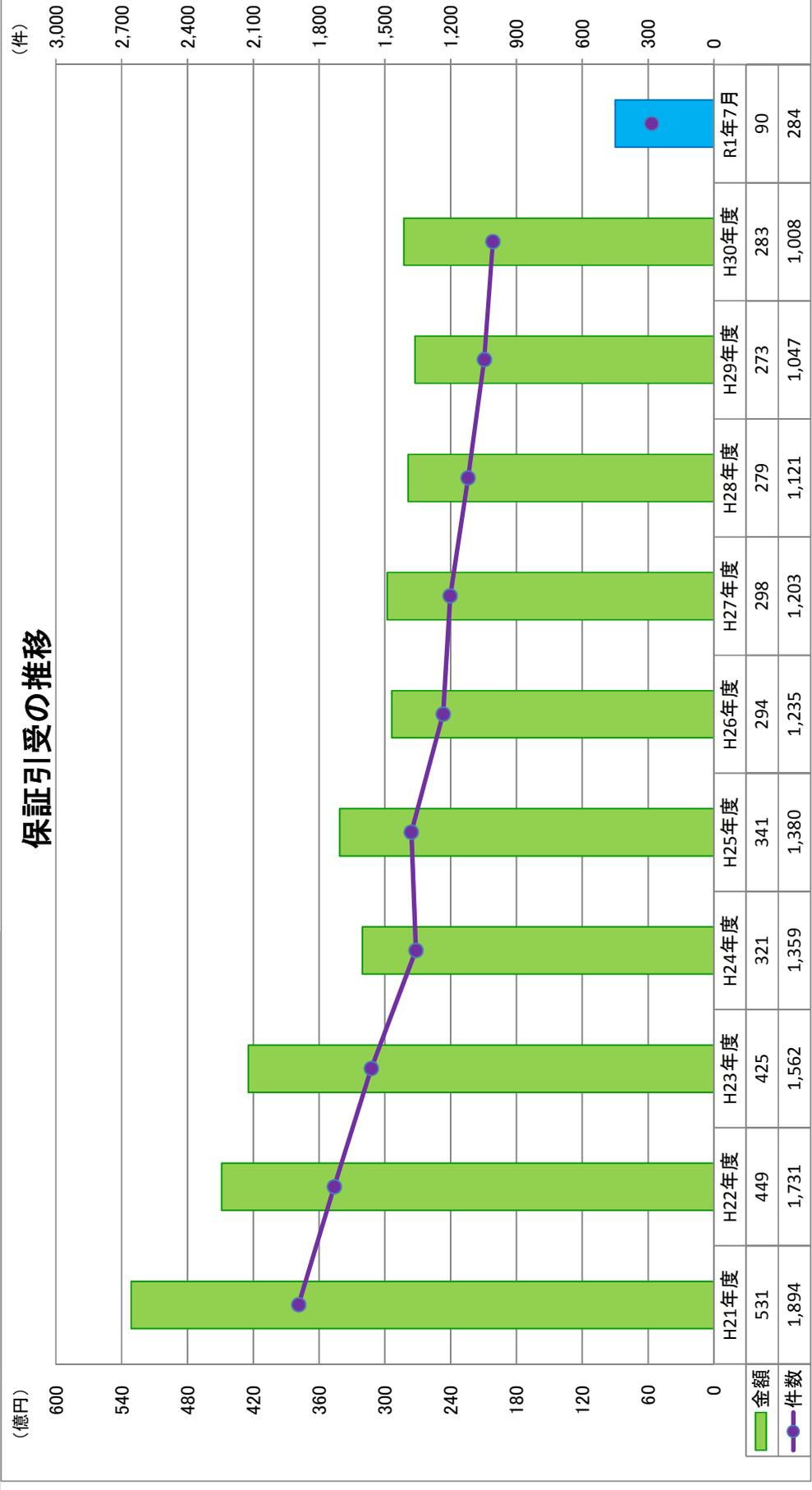
平成30年度保証事業実績の概要

(林業信用保証業務)

令和元年9月25日

独立行政法人農林漁業信用基金

業務実績 (1) 保証引受の状況

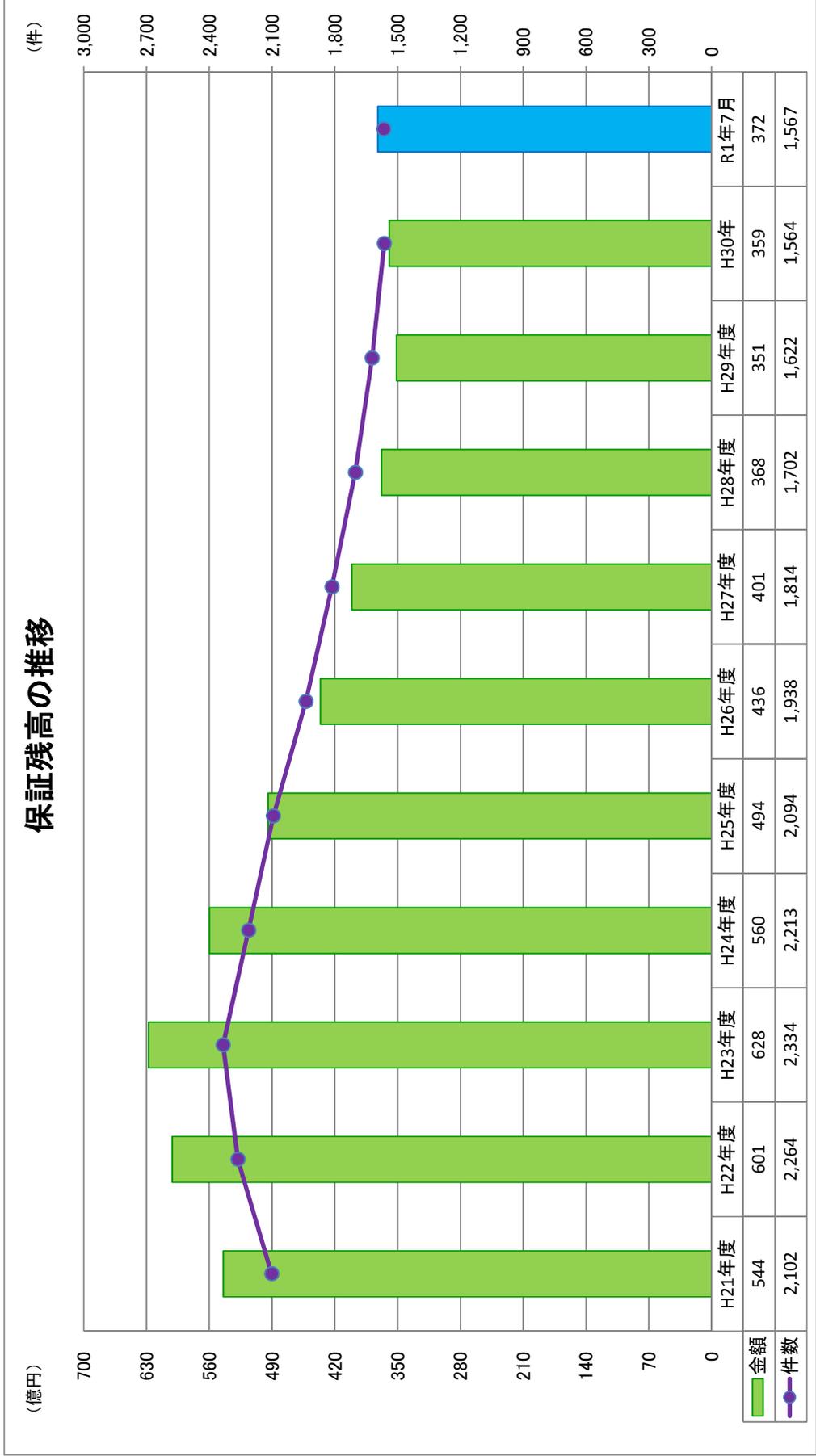


(注) 件数及び金額は、各年度の年間の実績である。「R1年7月」は、H31年4月からR1年7月までの実績である。

H30年度の保証引受は、1,008件・283億円であり、前年度に比べ、件数では39件（3.7%）減少、金額では10億円（3.7%）増加した。継続案件の取りまとめ等により件数は減少したものの、制度の普及推進に積極的に取り組んだ結果、新規や増額案件が増加し、保証引受金額は前年度を上回った。

なお、R1年7月末現在の保証引受は、前年同期比30.4%増の90億円である。

業務実績 (2) 保証残高の状況



(注) 件数及び金額は、各年度末の実績である。「R1年7月」は、R1年7月末現在の実績である。

H30年度末の保証残高は、1,564件・359億円であり、前年度末に比べ、件数では58件(3.6%)減少したが、金額では8億円(2.3%)増加した。保証引受が減少していることから、また、24年度以降における長期資金(緊急経済対策としての臨時保証や東日本大震災の復旧に係る保証)の償還が進んでいることから、近年、保証残高は減少傾向にあったが、H29年度を底に回復基調を窺わせる。なお、R1年7月末現在の保証残高は、前年同期比6.3%増の372億円の372億円である。

資金使途別保証実績額及び内訳

(単位:件、百万円)

資金使途別	H25			H26			H27			H28			H29			H30		
	件数	金額	金額割合															
素材生産	421	8,040	23.6%	377	7,385	25.4%	390	7,555	28.1%	402	7,843	28.9%	394	7,878	28.9%	392	8,783	31.1%
木材・木製品製造	783	20,702	60.7%	709	17,814	60.4%	664	17,998	58.6%	595	16,346	57.5%	540	15,679	53.5%	494	15,132	53.5%
卸売	131	4,869	14.3%	99	3,605	12.3%	99	3,523	11.8%	67	2,870	10.3%	56	2,894	10.6%	65	3,529	12.5%
種苗生産	9	119	0.3%	10	170	0.6%	18	298	1.0%	21	380	1.4%	20	342	1.3%	20	307	1.1%
その他※	36	392	1.1%	40	410	1.4%	32	404	1.6%	36	440	1.7%	37	472	1.8%	37	511	1.8%
総計	1,380	34,122	100.0%	1,235	29,384	100.0%	1,203	29,778	100.0%	1,121	27,879	100.0%	1,047	27,265	100.0%	1,008	28,262	100.0%

※ その他は、造林・育林、きのこ生産などである。

H30年度の資金使途別保証実績のうち、木材・木製品製造の金額割合は53.5%と大宗を占めているが、近年、件数・金額ともに減少傾向で推移している。

一方、素材生産については、人工林が主伐期を迎え、国産材の素材生産量が増加していることもあり、保証引受件数は横ばいで推移しているが、保証引受金額は近年、増加傾向にあり、相対的な割合も高まっている。